

お元気ですか



新屋敷事務所: JR円行寺口駅前 823-5878
あぞの事務所: 846-2046 県議会 823-9524
北本町事務所: 高知駅前通り・090-1172-1599

6月議会報告 障がい者雇用 県＝定着状況、助成金状況把握へ 虐待など嫌がらせ、賃金未払いなど虐待報告 年間10件程度(県把握)

安心して働ける環境が大切

労働局から県への報告ではR4年度の通報件数は10件で過去5年間では経済的虐待が最も多く、次いで心理的虐待となります。

R4年度、県が関わったAさんのケース

特別支援学校を卒業後、パートで就職したAさん20代は、食べるのが遅いと言われ昼食時間を与えられず他の職員と違う差別的な環境を強いられていると訴えています。また、Aさんの同僚は「いじめをやめさせて欲しい」と県に相談、県は障がい者虐待の恐れがあるとし労働局に報告すると説明、労働局へ相談に行く事を進めましたが、労働局は相談者に対し、電話番号さえ聞き取らない、聞く気のない対応だったと話します。

「特定求職者雇用開発助成金」悪用の疑い

雇い主が助成金を一人に付き、最大3年間受け取る事が出来る国の制度です。県内でも広く活用されていますが、支給期間と相談実態から見えることは、助成金が切れる頃にハラスメントを受け、退職へ追い込まれるケースが複数存在している点です。助成金が悪用されている可能性があると言えます。県に対し、助成金申請や雇用の定着率などの実態把握を求めました。

県、労働局との連携強化を約束

「当事者に係る情報提供を労働局に求める」

県は「市町村と共に、当事者に寄り添った支援に努め、相談窓口の周知を図り、助成金制度が障害者の虐待に繋がる事がないよう、助成金の実施状況や雇用の定着状況等を労働局と情報共有していく」と答弁しました。

◎障がい者を対象 県職員採用試験案内

受付 9月6日(水)まで ☎821-4641

おたまじゃくし

「ジー！ジー！」苦しそうな蝉たちの声、まっこと暑い。

原水爆禁止四国大会へ参加、報告で徳島県は県内20市町村8割の自治体が核兵器禁止条約へ日本の参加を求める意見書を採択したと聞く。高知も約6割自治体が採択。

日本原水協理事の前川さんは講演で、全国から集められた署名は96万筆を超え国に届けられた。5月の広島でのG7サミットでは招待国のブラジル・ルラ大統領が「核兵器は安全保障の源ではなく、われわれ人類を否定し地球上の命の継続を脅かしている」と堂々と指摘したと知る。

一方、岸田首相は「核兵器は防衛目的のために役割を果たす」と、浜田知事は「広島ビジョン(宣言)は一步前進」と。平和な社会を担うべきリーダーの姿と言えようか。

放射能被害でいえば核兵器も原発も双子。福島原発事故や汚染処理水の海洋放出、漁民たちの涙の叫びが忘れられないが、与党は原発の再稼働と運転期間の延長という「原発回帰」法を通過させた。今、福島では7人の若者達が人体への放射能被害を訴え裁判を闘っている。その姿が希望だ！住民が勝利した広島「黒い雨」訴訟に似ている。

放課後児童クラブ「昼食」実施状況 全国23%、県内2市町で提供

夏休み 学童でも給食を！

国は、全国の放課後児童クラブでの昼食状況調査を行いました。全国23%自治体で昼食が提供されています。

高知県内では南国市、四万十町が実施。夏休み期間中のお弁当は現在、各家庭の責任でとっています。行政支援による昼食の提供システムがあれば子育て世帯は本心に助かります。給食無償化と合わせて、世論を高めたいですね。



無料 生活・法律相談会

8月20日 午前10時～12時

新屋敷事務所 皿田幸憲・弁護士

毎月・第3日曜日 開催中！